

行田市議会議員 保守系無所属 細谷美恵子市政報告

行田市は水害への備えが重要

令和元年10月の台風19号では利根川、荒川の危機的な水位上昇、忍川の逆流による洪水、追いつかない排水に逆噴射の内水氾濫も起こり本市は多大な被害を受けました。行田の歴史を見ると水害の被害は地震に比べはるかに多い。ただ、水害は予測が可能なため、努力で被害を少なくで

きます。ハザードマップなどで危険度を知り、早い段階で安全対策をすることが大切です。

「自助7割、共助2割、公助1割」というけれど

「自分の身は自分で守る」と言いますが限界があります。私は近隣の加須市、鴻巣市、羽生市、千代田町を訪ね、また国交省の関東地方整備局などで情報収集し、

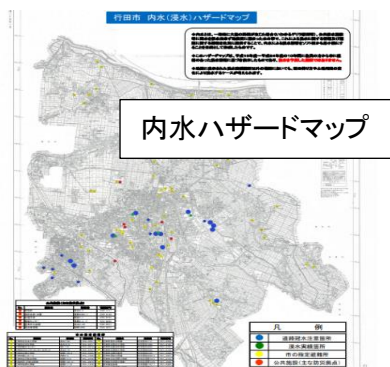
この公助の部分、1割の中身がどれほど重要で大きいかを痛感しました。行政の役割は重大です。

水害のハザードマップは更新すべし

「洪水ハザードマップはお手元にありますか？これは河川が氾濫したときの浸水範囲と水深、倒壊危険区域などを示したものです。市役所、公民館等で入手できます。ただ、これは3年前のもので古く今年5月、災害対策基本法が改正され、避難勧告が避難指示に一括されるなど大きな改正があったのですが、これに対応したものではありません。」

「内水ハザードマップ」

はご存知ですか？ゲリラ豪雨などで排水が追い付かず、過去に水があふれた場所を示したもので、市のEメールから入手できます。



根川が氾濫しないか心配で様子を見に行つた方々がいたと聞きます。「安全な所で見られるようにしてほしい」という要望を受け、私はすぐ、水資源機構を訪問、副所長らと話をしました。「利根大堰の様子をスマホなどで見られるようにしてほしい。」現在はライブ映像を見られるようになりました。どうかスマホ、パソコンで見てください。



ライブカメラからの利根大堰

【水資源機構】
利根大堰
ライブ映像はこちら



避難所は「感染対策」が必須

先の台風19号では本市の避難所開設は39カ所、避難者数は4,455人に上りました。西中学校と泉小学校は、どちらも500人の定員いっぱいになり、たいへんな3密状態でした。今後の避難は、コロナやインフルエンザなど感染症の2次被害対策が重要で、より余裕あるスペースの確保が必要となり、今まで通りとはいきません。私は9月定例会で以下のことを取り上げました。

避難所設営訓練

避難所運営マニュアルにコロナ対策を盛り込んだ上で、職員による感染対応の避難所設置訓練を一刻も早く行ってほしい。

※10月4日に52ヶ所の責任者を集めコロナ対策の避難所設置



【9月定例会】
洪水ハザードマップを示し
一般質問

**訓練を挙行予定
校舎、教室の利用**

3密回避には分散避難。かねてよりトイレ事情も含め学校の校舎を開放するよう求め、それは実現しましたが、教室利用の具体的な計画を急いでもらいたい。

ペットとの避難

避難所のペットスペースはどこにどれくらい設置するか、具体的な計画をし情報を周知してほしい。

要支援者の避難

妊婦や高齢者、障がい者、外国人等、支援を要する方々の避難支援が必要である。福祉避難所との連携や外国語の案内書（水害版）など具体的な準備が急がれます。

補助避難所

分散避難に対応するため、補助避難所の増設も必要となる。企業など建物所有者に協力要請しておく

**ことが必要です。
コロナ患者等避難**

自宅療養をしているコロナ罹患者や濃厚接触者は基本的には外出ができません。この避難計画は、行政の責任で前もって作っておいてほしい。また、県に対して緊急時のコロナ罹患者の情報共有を急いでほしい。

避難路の安全

バス経路であり、高齢者施設もある幹線道路の整備工事が途中で終了しています。安全な避難のためにも一刻も早い復活履行が望まれます。



新ごみ処理施設の協議

※左表を参照下さい
内容については、両市の市長などで構成される協議会で話し合われた結果です。
大きな変更点は、
①プラスチックごみを、現在の不燃ごみから可燃ごみとして一括回収し、焼却してその時出る熱を資源として再利用する。
とし、また、
②庭木などを切った剪定枝を、現在の可燃ごみから資源化するとし、堆肥にして再利用する、というものです。

両市の協議結果
(名称) 行田羽生資源環境組合
令和9年(2027年)中に稼働
分別区分の変更: ペットボトル・剪定枝を資源化 プラスチックごみは「可燃ごみ」とする
収集運搬:各市で対応
整備施設:可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、リサイクル用ストックヤード
施設整備費の分担 (均等割 20%・人口割 80%) ※稼働翌年から「人口」割は「ごみ量」割へ
用地取得費及び周辺環境費の分担 (同上)

7月 学校再編について議会臨時会を開催

・21日 市長が2つの議案を提出
①3小学校が廃校、1小学校が新設されるという条例案
②4校の開校・閉校記念事業や5年間のスクールバス運行費用などの予算案

26日 質疑

内容の精査に9人の議員が質疑しました。
・27日 総務文教委員会

委員会で審議

傍聴する議員が8人。委員会の傍聴として多い。委員会委員

8月5日 原案可決と付帯決議の可決

の議員が7人です。から、計15人です。これは、今後も続く学校再編成事業に、その行田市全体の教育行政に大きな影響を及ぼすと予測されるからです。子供たちの間に不平等が生まれないよう、集中して議論しました。

原案可決と

付帯決議の可決

議会は、①と②いずれも賛成多数で原案を可決しました。

しかし、議会は単に賛成したわけではなく、②のバス運行費用などについて、地域や保護者の不安や懸念の声を受けとめ、付帯決議という形で要望しました。

その内容は、

▼地域を分断することがないよう調和を大切にしてほしい
▼ルールは全市で一貫性を持たせ

細谷美恵子

行田市荒木1019-3
TEL 048-598-8232
FAX 048-598-8234
HP miekohosoya.com
ブログ ameblo.jp/mimi68/
Twitter @mieko1960
Eメール miekohosoya@yahoo.co



これからも
たゆまぬ努力を
尽くして参ります。

るよう努めてほしい
▼特例を設けることなく、全ての児童に平等かつ公平な制度の運用をのぞむというものです。これを採決に参加できない議長を除く、議員全員の賛成で可決しました。